

1 1月定例教育委員会議事録

平成24年11月20日（火）10:00～

○委員長 おはようございます。ただいまから平成24年11月定例教育委員会を開会します。よろしく願いいたします。教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。それではお手元の日程表をご覧ください。まず一般報告が教育長からございます。本日の議題といたしましては、議案第1号 平成24年度末公立学校教職員人事異動方針についてでございます。報告事項といたしましては、報告事項のア、全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について、他21件でございます。それでは、よろしく願いいたします。

○委員長 はい。では教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

○教育長 はい、一般報告でございます。ペーパーに落としておりますのでそれをご覧くださいと思います。先回の定例教育委員会と今日までの間に1回、10月31日に臨時教育委員会がございました。それから11月10日には西部総合事務所での教育委員会の委員協議会を行いました。非常に不祥事等が増えて慌ただしい期間だったと思います。そこには書いておりませんが、11月12日に県立学校の教員に対しまして、臨時代理として懲戒免職の決裁をさせていただきました。その後、記者発表をいたしました。10月31日に4件、11月12日に1件で合計5件ということで、懲戒免職あるいは停職6ヶ月という重たい処分、また教員としてはあってはならない窃盗ということで、非常に衝撃的な1ヶ月だったと思います。そういう面で私のほうも11月5日に小、中、高等学校、それから特別支援学校の校長全てを集めまして、この危機意識と教職員としての職責あるいは誇り、信念を忘れていないか。本当にその県民のために役立つ仕事をしているのかということを振り返っていただきたいということを校長にお話をいたしました。併せまして11月7日には緊急メッセージを全教職員に渡しました。その間11月10日には米子工業高校の90周年記念式典に委員長に参加をしていただきました。また今年の2月と同じように、龍谷大学の全面的な協力をいただきまして、県内高校との吹奏楽コンサートも行いました。未来中心が満席でございました。11月13日には委員の皆様全員が福山市で中国五県の教育委員全員協議会がございました。それから11月16日、近畿高総文祭の開会式。これは平成27年に本県でございますので、その開会式に委員が参加をしてくださいました。昨日は監査結果の知事報告がございまして、職務代行者に参加をしていただきました。昨日、私は日南町に参りまして、西部地区の市町村の教育長さん方と意見交換を行いました。少人数学級を活か

した学力向上策はどうあるべきかだとかいうことで真剣な議論ができたと思っております。これから予算編成に入ってきますけれども、市町村の教育長さん方のお考えをしっかりと受け止めながら、それが反映できる形で予算を作っていきたいという風に思っております。あとはいろんな意見交換がありました。これも現場の声をお聞きしながら予算に活かしていきたいと思っておりますので引き続きそういうこともやっていきたいと思っております。尚、本日、教育次長はブラジル鳥取県人会創立60周年記念式典のために参加をしております。欠席をしております。以上でございます。

○委員長 はい、ご苦勞さまでございました。では議題に入ります。本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いいたします。では議案第1号について説明をしてください。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成24年度末公立学校教職員人事異動方針について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 はい、議案第1号、平成24年度末公立学校教職員人事異動方針についてご提案いたします。1ページにはおもとになります人事異動方針を7点、2ページから人事異動の取扱要領、少し詳しいものがございますが、県立版、4ページからは市町村立版ということで載せております。6ページの新旧対照表をご覧ください。基本的に大きなポイントになるところは変えておりません。文言を多少修正させていただいたということです。異動方針のほうでは「できるだけ」という文言をとっておりますし、取扱要領でも多少文言を変えて23年度末のものでは、「清新の気をおこす」というような文言、これを「学校の活性化並びに教員の指導力向上のため」という文言に基本的にその部分を変えております。それから4番の「特別支援教育の振興のため」ということで「振興」が重なるということで括弧内の文章を変えておりますし、4番の(2)のほうは、幅広い専門性を高めるということは、特別支援学校間の人事異動のことを述べております。(3)は特別支援学校と小、中、高等学校との人事交流のことを分けて述べておりますが、これは従来どおりの分け方ですが、その中の文言を丁寧に書いているということでございます。5番の定時制・通信制教育の振興、ここも「振興」が重なりますので充実を図るという文言を括弧内のうちに改めております。この市町村立の取扱要領も同じ趣旨で変えておるところでございます。大きな新採3年、同一校8年というあたりは変えておりません。以上でございます。

○教育長 なんとなく、これまでぼやけていたところをしっかりと言葉で補って、例えば4番の(2)になりますけれども、特別支援学校間の人事交流を促進するとき何のためにするのかといったときにやはりそれは幅広い専門性を高めるためということは分かっているわけですが、それをきちんと明文化したほうがいいということで書きました。あるいは「清新の気」といったら何なんだろうかと。やっぱり学校の活性化とか指導力の向上だろうということで、よりメッセ

ージを伝えたいなということで選んでみました。

○小中学校課長 申し訳ありません、5番の定時制・通信制教育の振興(2)、(3)は、1つの文章で(2)にまとめたものでございます。

○委員 言葉が練られていて良いと思います。これ自体は全然反対があるとかいうことではないんですけども、最近のいろいろ問題になっているモチベーションの問題であるとか、不祥事の問題であるとかを考えると、どこかをどうにかすると少しそういうことに刺激が加えられるんじゃないかっていう箇所は、例えば委員長なんかの現場経験では、ありえないことですかね。

○委員長 そうですね、委員さんから委員協議会でも協議してということがありましたが、今まで疑問を持っていなかったんですが、基本方針についてですね。幅広い経験をするとかというようなことで人事を刷新するというようなこと、教員の指導力向上とか学校の活性化というようなことであるんですが、私は県内の学校にどこか特色のある学校をまずは作ることが大事ではないかな、県下の学校を平均化して取り組むことも考えるんですが、今の時点で考えますと特色、目立つといいますか、鳥取県はこういう学校があるというそのモデル校となるような学校づくりというものを考えた人事異動方針というものをもう少し考えてみてはどうかなどこの頃思うようになったんです。まだ、方針の中に3、8、16年というのは活きているんでしょうか。8年になると異動対象になると。8年の中で自分の指導の成果を学校に出すということは求められるんですけども、やっぱりそういう良い先生とか力のある先生がもう少しくらい特色のある学校づくりに力を尽くしていただくということが必要なのではないかなと思うんです。早く4年とか5年で異動になると職場の雰囲気にも馴染めないといいますか。そういうことでは困るんですけども、まだ腰が落ち着かないところでまた異動になると多少のストレスというものもあるのではないかなと思ったりもするんですがどんなものなのでしょうね。

○教育長 県立学校は、例の公募制度ができて、その学校の校長がこういう教諭を求めたいということで広く公募をして、それに対して申し入れた教員が学校の面接試験を受けて、校長先生がこれは良いと思ったら県教委に是非この人を人事でという形になりますよね。それはもう各校長が平均でなくて、自分の学校づくりをするということでこういう人がほしいということで募集しますから。これは、一般的な人事プラスこういう公募制度がありますね。それからもうひとつは、昨日も西部地区の教育長さんの会議をして、それまでは大きい市部が市部の中でも人事を回していくということがあったんですけども、それでまた、町村は町村で別々に動いていると。それが数年くらい前から西部の町村の教育長さんの会に、米子市も境港市も一緒に議論しようということで、実は昨日はそうした人事作業のキックオフということで、西部地区のこれからやろうということで、お互い意思確認をし合って、バリアを無くしてやっというということで話し合われています。少しずつそうした自分の所だけではなくて全県的な視点でということで市町村もなっているのかなと思います。それから中部は以前から、中部はひとつということで、市も郡部も同じようにされていますし、東部の方におきましては昨年くらいから、東部教育局のほうを中心になりまして、鳥取市も含めた全教育長さんも集めた連絡会ですね、少しずつ市部と郡部との意思疎通といいますか互いの共通理解が出来ているなど思うんですね。

○委員長 全県的視野で考えるっていうのは必要ですかね。私も現場にいと力量のある教員と

というのは自分のところにいてもらいたいんですよ。それと逆の教員はどこかに代わってくれないかというのが本音としてあると思いますが、こういう状況では教員は育ちにくいんじゃないかと思います。校長先生が自分の学校の教員を育てる、力量のある教員を育ててこれは他所には譲らんぞというような方向があっても良いのではないかと。そうすると管理職は必死になって教員を育てることをやっていかないといけないのではないかなと思ったりもするんです。何もしないところで他から良い教員、力のある教員が欲しいと。そうでない教員は他へと。そういうことではいけないのではないかと。若手教員を育てるという認識を強く管理職も持っていただきたいなと思ったりもするんですが。どんなもんでしょう。

○委員 もしかしたらこの話からは逸脱するんじゃないかと思うんですが、私が思うに、校長もリーダーシップを発揮しやすい体制をつくるということは一つ鍵なんじゃないかなと。独裁ではなくてリーダーシップということで。例えですけど、3人はどうしても欲しい先生は一旦確保できると。でもその分、育成の義務っていうのも負うというような。その今おっしゃるような感じで、自分の目的を達成するためにどうしても抑えたいところは人事的に抑えられて、その一方で育てるということも一つの目標として持ってもらうみたいなこともやりやすい形で。さっき教育長がおっしゃっていた、全県均すということではなくて地域ごとの目標を明確にしてということですよ。結局。だからそういうことの中で校長のリーダーシップが発揮できてということなのかなと今思いました。

○委員長 原則として8年以上とか、原則として4年以上ということ。この原則ということ念頭にお願いしていただきまして、機械的に8年経ったからというようなことで異動対象にしないということをお願いしたいということでありました。

○教育長 そうですね、今の校長先生と教諭との間の関係が、校長から見ても思わしくない、評価もそうであると。だけど転勤をして、新しい校長にあったときに教員の評価がぐっと上がってくるんじゃないかと。そこをやっぱ良いマッチングを考えないといけないですね。4年経ってないからまだ早いんじゃないかとか、校長にとっても不幸な場合がありますね。より良い環境を作っていくのが現場の活性化になりますし、そこもケースバイケースで対応するしかないと思いますね。あと併せて私が気になっておりますのは、採用については能力のある方を採用するわけですが、教員の場合には1年間の条件付き採用です。4月1日に辞令を交付しますが、1年間は条件付き。1年経った3月に評価が出てまいりますけれども、評価をみてなんとなく課題があるけれども、そのうち良くなるだろうという判断をすると禍根を残すことになると思うんですね。だからきちんとした評価システムをつくって、あらかじめ条件を示した上で4月1日に任命するというものでないといけないのかなということで、特に今年は小学校で95人、中学校で50人くらい大量に採用しますので、そうしたことはある程度きちっと話をして緊張感を持って職務にあたっていただくことが大事かなと思います。

○委員 今のお話はこの資料には書いていないのですか。

○教育長 はい、これはないですね。そこは教員の採用についてと。採用して、任用するんですけど4月1日に。1年間は条件付なので、その間何かあれば採用を取り消すことができます。当然不祥事があればそうですけど、ただ資質能力の面で課題があつて、評価が非常に低いと。だけ

ど今はこうだけど伸びるかもしれないからと、そういうことで判断してしまうと後悔することになりはしないかということで、やっぱりそういう制度も厳格に運用していくことが必要かなと思います。

○委員 現実的にはとりあえず採用になって1年間経ったときに任用されないというケースはあるんですか。

○教育長 ないですね。

○小中学校課長 これまではないですね。全国にはございます。

○委員 逆に、また別の仕事を探すという意味でも、若いときにそうしたほうがいいケースも全然ありますもんね。例えば何年も経ってから退職するよりは。

○委員長 その条件付採用の方は、正式採用にならなかった場合にその方は、今後はどのような対応が考えられるんですか。

○教育長 もうそれは自分で考えられるしかないですね。

○委員長 もういっぺん採用試験を受けるということですか。

○小中学校課長 受けていただいてもいいです。

○委員長 教育長さんがおっしゃるようにこういう時世ですから、そういう面は厳格に取り扱っていただきたいなと思いますね。採用についてももう少し厳格に。

○委員 これからどんどんハードルが下がっていくわけですね。

○教育長 そうですね、今回も少し倍率が低くなっていますし。

○委員 教えていただきたいんですけど、教員を評価する教員評価制度というのはあったんですかね。その評価によって異動の参考資料にするというようなことはないですか。

○委員長 それだけで異動ということにはならないと思いますけれども。

○委員 全く考慮は、参考にはされないというわけでもない。

○小中学校課長 異動とは切り離して考えております。育成という意味で評価しています。

○委員 異動と処遇とは切り離してということですね。あとそれから、退職のところで生徒数の減少に対応する為に促進するというのは、これは早期退職の制度があるんですか。

○委員長 現在もこれはされておりますか。

○小中学校課長 はい。

○委員 それからもう一点、前から不思議だなと思っておったのは、大学ですと管理職は任期制になっておるわけですね。学長が終わったら教員に戻るといったようなことがあるわけですが、もちろん再任の制度もあります。小中高で任期制をやっているところはないですか。

○教育長 校長の任期が終わったら、また教員に戻って教壇に立つてというのはないでしょうね。

○委員 事実上、50歳半ばくらいとか後半で校長になられるということでは、事実上、任期が決まっているということになるんですかね。

○教育長 それはいいですね、任期というのはいりませんから。任命したらそれですから。

○委員 若手をどんどん登用して行って、経験を積んでもらうということも考えてもいいかなと思うんですけど。参考までにお聞きしました。

○委員 その方針の6番の「校長の意見具申を尊重して行う」ということで、これ学校運営員

会とかの意見も、というような考え方も有りはするんですよ。

○小中学校課長 人事のところまでコミュニティスクールの運営委員会から要望ということはないです。その意見を反映されて市町村の教育長がおっしゃる場合はあるかもしれません。

○委員 考え方としては自分のところの学校をこうしたい、こういう学校にしたいという目的が示されて、それにふさわしい人事の配置を求めるとい、なるべくそれに沿うようにやっていこうという考えもあるけれども、一方でそれをあんまり進めていくと、それが出ないところの地域の子どもたちにとって不利益が生じるというのは平等の論理と自由の論理とのせめぎ合いになってくるんだと思うんですよ、最終的には。でもいますぐどうこうということではないですけど、学校運営のステークホルダーが誰かっていうことを考えていくとすると、何らかの学校協議会、コミュニティスクールにおけるそこでの学校の目的、こういう学校にしていきたいということに対してある程度配置が対応していくということも考え方としてはこれからの方法としてはありですよ。

○教育長 そうですね。その地域の学校の運営委員会みたいなものがどれだけ権限を持つてくるのかということにもよるでしょうけどね。イギリスなんかではそういうところが権限や予算を取ったりとかという例はありますね。

○委員 大阪の市長さんなんか、わりとそういう案が結構出てたんですかね。そういう考え方を入れていくことでもって、さっき委員長もおっしゃっていたんですけど、やる気のある所、目的が明確な所の学校の動きというのが少し促進されていくような、それで個性が出てくるようなというのは考え方としてはありじゃないかと思うんですけど。平等とのせめぎ合いにはなってくると思いますけど。

○教育長 ただこの6番の場合は県立学校ですので、今校長がどんなビジョンを持って学校経営したいのかということ。だからこういう人が欲しいんだとかそういうやり取りは当然ありますよね。その中でこちらが希望するような形で分かりましたというのかいわないのか。ですから一方的にはなくて、向こうの意見を聞きながら検討していくということですね。

○委員 人事異動でエキスパート教員って、結構バラバラですけど今のところ。どこかに固まってしまうということはないですか。平等化というのがすごく表れているんですけど、先ほど委員長さんがおっしゃったようにモデル校という案内もされているし、エキスパート教員もモデル校に少しずつ集まっていくのかなと思って今聞いたんですけどね。

○委員長 いえ、そういう方を集めるんじゃなくて、自分のところでそういう教員を育てる。それで全ての職員がそうならば素晴らしいじゃないですか。私は以前この人事異動方針で、もっと自分のところにいて欲しい教員がいたんです。だけど8年過ぎて9年目でした。これは本当に素晴らしい授業をする教員だったんですね。それは学校の中の基盤というものが整備されている中で、授業が学びの共同体のような生徒がいろいろ思い、語りするような授業が出来る教員だったんです。ところが9年過ぎた為に他所に異動したんです。その異動の後で聞きましたら、その先生が向こうに行かれるとその学校が活性化するんでないかというような思いがあったように聞いたんですが、ところがその先生は能力が発揮できなかつたんです。その学校で基盤がなかったから。ただ本当はそういうことから改善をして、授業作りをしていただきたいんですけども。そう

いったような思いがあるところで、そういったその学校でそういった学びの共同体のような素晴らしい取組を進めようと思う校長があるなら、その先生はこの異動方針にちょっとずれてでもその学校で、特色ある学校づくりができるような形がいいなという思いを持っておりますということです。

○委員 それはさっき教育長がおっしゃっていた地域間での連携ということであれば、その問題っていうのは比較的、解決できるものですかね。

○教育長 そうですね、今委員長がおっしゃった、行った所でうまくいかなかったとおっしゃったんですけど。どこに行っても出来ないといけないので、そこは人事を担当する管理主事と校長先生の話し合いの中で納得できる点に落としていくしかないということですから、こちらも原則だから絶対に出てもらいますといっても、やっぱりそうはいつでも、というその中で全体を見ながら他の学校もありますからね。そこで考えるしかないですよ。そのためにも大きな基本的なルールがあるというところでこれがあるわけです。

○委員長 いろいろ思ったことを言わせていただきましたが、他にはよろしゅうございますか。この方針については、先ほど委員もおっしゃいましたが全く異論がないわけですし、なぜ人事異動を行うのかというのを再認識して、今までもやっておられるかと思うんですが、こういった教員の不祥事も多く出てきたということも踏まえながら1つのここに期待をするところが私どもはありますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしゅうございますか。議案第1号は原案通りに決定いたしました。よろしくお願ひいたします。続いて報告事項に入りますがアを説明してください。

[公開]

報告事項ア 全国大会で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について 教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい、教育総務課です。全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰についてご報告いたします。1ページをご覧ください。この表彰につきましては、全国規模の大会コンクール等で3位以上の成績を上げた者、もしくは団体に対して表彰するものでございます。小学生におきましては、個人で7名の方を表彰いたしました。レスリング、水泳、空手、自転車等で非常に優秀な成績を挙げられております。また高校生では、鳥取東高等学校の方が書道パフォーマンス選手権大会におきまして優勝という、初優勝でございますが成績を修めております。今回の表彰で今年度71件の表彰をさせていただいております。県内の小、中、高校生の活躍をさらに期待したいと思っております。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

○教育長 これは国体は。

○教育総務課参事 国体はスポーツのほうで表彰しておりますので、この教育長表彰は外しております。知事表彰です。

○委員長 はい、よろしいでしょうか。では続いてイを説明してください。

[公開]

報告事項イ 平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 報告事項イ 平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の結果についてご説明いたします。1ページをご覧ください。一次選考試験については7月28日（土）、29日（日）、二次選考を9月10日（月）から始まりまして9月15日（土）までということで実施をさせていただきました。（2）に表を作っておりますが、受験者数の下にA登載者数、これが採用者数のことでございます。右端のほうを見ていただきますと、二次試験の受験者が475人、A登載者、小学校95から始まりまして、養護教諭まで177人の採用者A登載者数でございます。注1、2、3、4と下につけておりますが、1の小学校A登載者には中学校教諭受験者のうち中学校併願の4人を含むということで、95人の中に中学校受験で小学校併願という者が4人入っておるという意味でございます。下のほうに、中学校国語A、数学A、英語Aの登載者・採用者の中には、高校の受験者がそれぞれ国語で1人、数学で1人、英語で2人ということでそれぞれここにも中学校の50人にこの4人が含まれているということでございます。点々の下のところに書いておりますが、来年度実施の平成26年度の採用候補者選考試験につきましては、このBとCの登載者が一次試験を免除されるということでございます。また2番のところには現職教諭、受験が19人おりますが、18人がA登載に入っております。この18人も95人の中に含まれております。中学校5人、数学と理科で3人、2人でございますが、これも50人の中に含まれていると。特別支援学校の1人も特別支援学校20人の中に含まれておるということでございます。スポーツ・芸術の分野に秀でた者、中学校の23人受験で4人登載になっています。この4人も中学校の50人の中に含まれているということでございます。4番身体に障がいのある者を対象とした選考のA登載はございませんでした。5番には過去のをまとめております。右側は合格倍率を表した表でございます。簡単でございますが以上でございます。

○委員 去年よりも少し下がったのですか。

○小中学校課長 倍率は下がりました。右側の表の合格倍率の1番下に5.9というのがあります。5.9倍、去年は7.4倍でした。

○委員 ずいぶん下がってますね。ちなみに小学校とか中学校も教えてもらっていいでしょうか。

○小中学校課長 昨年のものでございますね。すみません、今手元にありません。

○教育長 後でペーパーなりで説明して。

○委員長 3番のスポーツ・芸術に秀でたA登載者になられた方はどんな内容、種類ですか。

○小中学校課長 技術、技の方で1名、保健体育で3名。

○教育長 今回は中学校と高校、小と中の中で併願をしましたので、高校でかなり優秀な方が中学校のほうにA搭載になっているということがあります。そういう面で中高連携が進んできたと思っております。

○委員 県外からの希望者の割合はどうか。

- 教育長 現職教諭はこれまで基本的に全部県外ですけどね。2番の、県外で実際に教諭として教壇に立っている方々の試験です。それ以外に委員がおっしゃった、採用された中で現職の教諭を対象とした試験じゃなくて県外から来ている人はどれくらいかということですね。
- 小中学校課長 今数字を持っておりません。また後ほど。
- 委員長 すみません、先ほどの技術1名と保体3名というのはもう少し内容を教えてもらえますか。どういう者がA登載者になられたか。
- 小中学校課長 スポーツでございますか。技のほう競技でいきますと相撲の者です。保健体育はバラバラでして、ホッケー、ソフトボール、水球です。
- 委員 技術で相撲なんですか。スポーツじゃなくて。
- 小中学校課長 保健体育でなくて、スポーツ堪能な者は。
- 委員 技術って言うから、昔の技術・家庭の技術かと思って。
- 小中学校課長 いえ、技術課程の技術です。
- 教育長 保健体育即スポーツではないです。いろいろあります。
- 委員 そうなんだ、そういう手もあるんですか。
- 教育長 それが普通ですね。数学の方でもあるかもしれませんし。
- 委員 じゃあ相撲に秀でていて数学に通るという可能性もあるということですか。
- 教育長 あります。ただその全国大会で、これこれ以上という条件がつきますので。
- 委員 そうしたことなんだ。僕は強い部、例えば相撲だったら相撲ってことでないとダメなのかと思っていました。
- 教育長 いいえ、なんでもいいです。
- 委員 そうか、知らなかった。
- 教育長 国際大会とか全国大会である一定基準をクリアした人は一次試験を免除して、だから教科は何を受けてもいいんだよね。
- 小中学校課長 いいですけども、体育であれば体育で秀でているということで実技が免除になる部分がありますけど、技術の人はちゃんと技術を受けていただくと。
- 委員 さっきの基本的な話なんですけど、例えばA登載になって、そうするとそれでパッと先生に正式になれるというわけではなくて、いずれにせよ1年間の試用期間みたいなものがあるということなんですよ。
- 小中学校課長 採用ではあるんですけども、条件付きの採用であると。
- 教育長 それは教育公務員特例法か何かの法律で決まっているんです。ですから採用試験に受かって4月1日に辞令交付をするんですけども、ただその1年間、翌年の3月31日までは条件付任用ということ。
- 委員 それは法律によっているんですか。教育公務員特例法。
- 教育長 はい、教育公務員特例法。それで地方公務員は半年となっているんですよ。教員は1年間。学校の事務職員は半年。
- 委員 じゃあ例えば1年ということ長くしましょみたいなことは法律によっているからできないということですね。

- 教育長 できない。もうちょっと様子見たいから2年間というのも。
- 委員 なるほど分かりました。
- 委員長 他にはいかかでしょうか。
- 教育長 数字が報告できるかな。去年の倍率が。用意しといてください。
- 委員長 それでは続いて報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る第3回検討委員会の概要
について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 報告事項ウでございます。幼児教育改訂プログラムに係る第3回の検討委員会の概要についてご報告いたします。10月15日、中部でお話をさせていただきました。推進の柱についてプログラムの中心になります推進の柱についてご協議をいただきました。今回は黒崎アドバイザー、京都市の子育て支援総合センターの方に来ていただきまして、貴重な意見をいただきました。推進の柱Ⅰでは「幼児教育・保育内容の充実」ということで真ん中あたりに書いておりますけれども、指導案や保育過程・教育課程の作成など基本的なこと、これを是非研修内容に入れなければいけない。基本が疎かになってはいけないということ。あるいは保健や福祉との連携が必要になってきます。これは特別支援教育の観点からということでした。推進の柱Ⅱで「教員・保育士等の資質向上」ということで、課題に対応した研修が必要になる。そこに非常勤職員の研修の機会も何らかの方向で確保しなければいけないということ。柱のⅢで「小学校教育との連携推進」には「幼保小教職員の相互訪問による情報の共有」が是非必要になってくるという話をしております。推進の柱Ⅳで、右側のほうにいけますが「子育て・親育ち支援の充実」ということで、設置者としてのネットワークづくりやコーディネーター的な役割が必要になって、研修等の参加者が、保護者の参加者が少ないからやりにくいという声もあるんですけれども、必要だから続けていかなければいけない。その中身を充実させていって、親子の遊びっていうことをこの年代しかできないことを仕組んでいかなければいけないであろう。今後の予定でございますが、「幼児教育を語る会」を東中西で現在進行中ですが、行わせていただいて、第4回の検討委員会が12月17日に予定をしております。そこまでには本文をほぼ完成させてかけていきたい。パブリックコメントを実施して5回目の検討委員会の時には微調整くらいの段階に持っていきたいと思っております。また後ほど審議会のほうでも話をさせていただいておりますので、併せて報告もしたいと思いますが、次のページに検討委員会を載せております。それから改訂についてのスケジュールも表にしております。1番最後に振興計画のめざす人間像として想定している推進の柱、基本方針等も併せて載せております。以上でございます。

○委員長 良い取組がなされていると思います。印刷・配布は3月ということですよ。3月のいつ頃なのかということなんです、今回の教育振興協約も3月だったんですが、学校現場はもう3月には次年度の青写真を作っているんですよ。だいたい線でもポツと打ち出した後に、

こういった方針なりが出てくるということでない、その年は活かされないと考えないといけないんじゃないかと思うのです。すぐその次年度に活かしていただくには、もう少し早く、1月くらいには印刷・配布をとることがなされるべきではないかと私は思っております。

○小中学校課長 できるだけ急ごうと思いますが、1月に配布までは難しい、困難と考えております。

○委員長 今後、現場のほうに参考にしてもらったり、活かしていただきたいものについては、そういう具合に考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

○小中学校課長 わかりました。

○次長 最終的な報告書は3月にはなっているんですけども、ある程度の骨子、概要は、パブリックコメントを12月・1月にかけて県民の皆さんに意見を聞くという、その場ではある程度お示しできると思うんですけど。それに対して意見をいただいてガラッと変わることはまずないと思っておりますので、微調整を加えながら仕上げていくという段取りになると思っておりますので、ある程度の方向性はそこで見ていただけるのかなという風には思っております。

○委員 委員長がおっしゃった3月だと遅いというのは、例えば2月だと間に合うと、そういうお話ですか。

○委員長 だいたいその何かの柱にするときには県も一緒だと思うんです。9月に中間評価をされて次年度のことを考えられますよね。学校現場も12月には人事異動の具申を出すわけですから、何かするときにはそれもありますし、予算もありますし。そして1月になると青写真で、来年度はどう動こうかというのは考えてきますね。パブリックコメントを出されて、3月には整頓したものが出るんだということで現場はもうご存知であるということですね。ある程度は。よろしいでしょうか、続いて報告事項エを説明してください。

[公開]

報告事項エ 西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置等に係る検討状況について
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。県西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置等に係る検討状況についてでございます。そのことについては、平成24年度9月補正で予算要求いたしまして、今年度5回の検討を行うものでございます。この検討については、隣接する病院との医療体制をどのように整えていくかの検討でありますとか、義務教育も含めた総合的な視野で検討する必要があるということでございまして、委員につきましてもお手元に配らせていただきましたように幅広くお願いしているところでございます。教育委員会関係、教育長さんにお2人、それから病院関係3名、鳥大の地域学部准教授、子ども発達支援課、学校関係の管理職、教育委員会事務局等の構成になっておりまして、全部で11名となっております。鳥大医学部のほうは第1回は内部で誰がするのかというのが間に合わなくて、調整中ではございましたけれども、第2回からは神崎教授に委員としてご出席いただくということとなっております。めくっていただきまして、第1回の検討会を10月31日に開催いたしました。かい摘んでご報告

申し上げますと、この回におきましては意見発表者として湊山中学校。これは鳥大医学部に院内学級を設置している学校でございます。こちらのほうから校長と担当の講師に参加していただきました。また市立米子養護学校の生徒の保護者の方2人にも参加をいただいて、お声をいただいたところでございます。主な内容といたしましては、特に院内学級においては中学部まではそこで教育を行いますけど、高等部に上がれば全く教育を行えないという状況になっている。しかしながら病院に中学校卒業して、さらに勉強したいという子どもたちもいるんだという声がかここであげられました。また、市立米子養護学校の保護者からは進学先が高等学校しかないために高等学校へ行くんだけども通えなくなってしまうと。通えないために留年となる子どもがいるけれども、留年は大きな躓きである、もう一度頑張ろうと思った時に、安心してやり直せる場所がほしいというような声があがりました。また、委員さんの中からはこの検討については高等部設置のみで論じることにはできないと。全体を見て考えなければいけないと。長期的な視点から小中学部のことも含めて今後の道筋を検討すべきであると。院内学級との関係をどうするかなど枠組みを決めてから高等部設置も検討したいという意見がありまして、このようなことを踏まえながら第2回以降の検討を進めていきたいと考えているところでございます。第2回は12月3日に予定しております。以上でございます。

○委員 これは、一応設置はしまししょうという方向の中での議論なんですか。

○特別支援教育課長 もう一度そこもニュートラルに戻して検討ということです。

○委員 この検討会があって、この後の流れってというのはどのようになっていくんですか。

○特別支援教育課長 どのような形でこれがまとまるか。そのことを受けてまた来年度も、今度は具体についてはまた検討を進めていきたいと考えております。

○委員長 今目安として、いつ頃の開設というようなことはまだ検討がつかないということですか。

○特別支援教育課長 そうですね。

○委員 一方で、ニーズがあるからこの話をしているということですよ。ということはあまり話し合いばかりしていてもっていう。内的なデッドラインはありますよね。内心いつまでにはまとめたいという。

○特別支援教育課長 そういう気持ちは十分に持っていますし。保護者の声では1年も待てないという切実感もあります。そういったこともきちっと踏まえて、ある程度道筋は事務局も考えながらやっていきたいと思っております。

○委員 一度は設置の方向で動き始めたということはなかったですか。

○特別支援教育課長 はい、動き始めましたけども引き戻されたというようなところが実際にございました。

○委員 その理由はなんだったですか。

○特別支援教育課長 1つは市立米子養護学校は心身症の子どもたちだけの高等部じゃないと。もっと広い医療を必要とする子どもたちの高等部ということで検討しなければいけないと。そうしたならば、医療体制ということをきちんと検討しないとこのことは進まないであろうというようなことでありますとか、市立米子養護学校の今後の在り方、ずっと市立米子養護学校があるの

かどうか。そういったことも含めながらの総合的な検討が必要ということでこの会を持ったということでございます。

○委員 入学希望される方はどのくらいありそうなんですか。

○特別支援教育課長 それはまだきちんとした調査をしなければなりませんけれども、私たちが昨年度アンケートを、いわゆる病弱学級でありますとか、市立米子養護学校に就学されている生徒さんであるとか、関係の方にお聞きしたところ、だいたい2、3名、年度でという数は出しているんですけども、それだけではまだわかりませんので。我々はマックスどのくらいになるのかということを引きちゃんと把握しないと、学級数とかそういったこともできないわけで様々なところから一応数は弾いてみたんですけど、3人から10人くらいと幅広いような形での抑えしか今できておりません。

○委員 用語の問題なんですけど、心身症で（不登校傾向の子）ってあるじゃないですか、これは「不登校傾向＝心身症」という解釈でいいですか。

○特別支援教育課長 いえ、そうではありません。不登校の子が全部、この学校に該当するかといたらそうではありませんので、不登校でもいろんな要因で不登校となっておられる方がおられるわけですし、心身症という病気のあるお子さんが病弱養護の対象ですから。そういった診断といいますか、それがないと入学対象にならない。

○委員 そのレンジの設定によって、先ほどおっしゃっていた2名なのか3名なのか4名なのかみたいなことも、結局変わってくるということが起こるんですかね。どういう子が入れますよという幅の設定によって、さっき2名程度かなとおっしゃっていた幅が広がったりとか、狭まったりとかがあると。

○特別支援教育課長 そういうことです。そこはやっぱり隣にどういう病院があるとか、そこが大きい訳でして、その病院がどういう医療を扱っているかということでもまず病院に子どもたちが入って、在宅して、そしてその学校にということになりますので、そのあたりが非常に要因としては大きいなと考えています。

○教育長 これは去年だったですかね、委員長に議員から質問がありましてね、議員のほうは25年4月にでも高等部に開校できるんじゃないかということをおっしゃったんですが、ところがそれは難しいと。その検討委員会を設けるということで9月補正の会派要望で再要望されましてね、なぜできないんだ、説明してくれということで課長のほうが関係者のところに話をして一緒に説明したんですけども。やっぱり市立米子養護学校が本来そうだった対象からだんだん変わってきているということがありますし、それから市立米子養護学校の保護者から見れば進学先が高校しかないの、不登校・中退になるといったこともあって、やっぱり高等部が欲しいという声。一方でここにもありますように、院内学級で中学校卒業した子どもたちが行き先がないという現実もあるかと思えます。ですからそういうところをトータルに考えていくと、単に市立米子養護学校の行き先の高等部じゃなくて、西部地域全体のものだと考えていくことで、ですからこのメンバーの中で話をさせていただいて練る中で、フリースタンスで議論していただいて、方向性が出てくるかなと思えます。

○委員 この心身症の児童の場合は情緒障がい児短期治療施設の対象ではなかったですか。うろ

覚えですけど。

○特別支援教育課長 施設のほうは教育委員会とは、また管轄が違いますけれども、そういったところで治療を受けられる方もいらっしゃると思います。

○委員長 こういった長期的な視点から全体として考えることはとても大事なことです、この数名方について、その議員さんへは説明がなされておるでしょうか。

○特別支援教育課長 今先ほど教育長がお話くださいましたけれども、議員のほうはとにかく1年1年、待っている切実な思いを持っておる保護者生徒がおると。このことは、本当は25年4月というようなことではっきりとした物言いはしてなかったんですけども、琴の浦高等特別支援学校と同じような時期にというようなお答えをしていたものですから、お叱りを受けたといいますか、なぜ延びたんだというようなことをおっしゃられて、関係の方々に対して私も出かけていって、本当に先ほど申し上げたように、医療といった面で心身症のお子さんだけの病弱の高等部じゃないと。いろんなお子さんに対応できることを考えなくちゃいけないというようなことでありますとか、米子市の考え方といいますか、市立米子養護学校の今後の在り方ということも含めた上での検討をしていかないと、この高等部だけの検討で進めていけないっていう話をさせていただいて、ご理解いただいたと思います。

○委員長 今後、いろいろ12月3日にも会がなされるようですが、刻々とその経過を、説明を、誠意を持ってしていく必要があるかと思えます。よろしくお願いします。

○委員 全体的な枠組みをしっかりと決められるっていうことはもちろん重要だと思うんですけど、今、要するに問題になっているということは具体的に高校へ行きたいけど行けないという子がいるっていうことですね。その子に対する対応、来春に向けての対応っていうのは何か考えられるんですか。

○特別支援教育課長 来年度については、設置は出来ないというようなことです。

○委員 そうするにどんな代案が提供出来るかということですね。

○特別支援教育課長 高等部の設置について、来年度についてはできないと思います。

○委員 出来ないなら出来ないでそれはやむを得ないとして、でも結局、代案を示してあげないっていうことになるわけじゃないですか。そこはどうなんでしょう。

○委員長 代案というのが、今までは米子松蔭高校という私立高校があって、そこに市立米子養護学校の学級の子どもたちが卒業すると同時に、私立高校に進学を大多数はしているんですね。だけれどもやっぱり、その精神的な問題で大人数の所に入れない子どもも残っていたんですね。高等部の設置ということが出てきたんですが、行けない子は家庭にいるということになっているんですね。その子が頑張って、松蔭高校に進んでくれることを願うしかないですね。

○委員 それしかないというのが現状だと。それに対する問題意識から、議会での質問ということになったわけですね、結果的には。具体的に来春とか、場合によってはその次の春くらいまでの具体的な対応がとりあえず用意出来るんならね。こういうゆっくりした対応でもいいと思うんですけども。

○教育長 そうですね。応急の臨時的なものでね。

○特別支援教育課長 気持ちとしましては、来年度は難しいですけども、その次にはなんとか

間に合わせるような気持ちで向かっていきたいと考えております。

○委員 来年の春は今までどおりとりあえずやってもらって、その次の春には間に合うように何とかしていきたいということですかね。

○特別支援教育課長 過年度卒業生もそれは受験されることは可能ですので。

○教育長 今、委員もおっしゃいましたけれども、応急的・臨時的な対応が何か出来ないのかというのは考えてみる必要はあると思いますね。最初から来年に向けてということではなくて、それはそれで方針を決めつつも、だからその中で過渡的にまた次に繋がるようなことが前段としてできないかというところですね。

○委員 ちょっとそういうことをこちらが考えるだけでも、全然その過程の中でも前向きにいろんなことができるかなと思うので。

○委員長 随分時間がかかりますけど、教育センターの中にありますよね高校生対象のハートフルスペース。そこに通ってくれば、そこがあるんじゃないかと思うんですが。よろしく願います。次に行ってよろしいでしょうか。では報告事項オを説明してください。

[公開]

報告事項オ 「相談窓口カード」の配付について

教育センター所長 説明

○教育センター所長 報告事項オでございます。相談窓口カードの配付についてご報告申し上げます。実物がおそらく机上に配付してあろうかと存じますが、県外でのあの痛ましい事件を繰り返してはならないということで鳥取県では、いじめ相談専用メールを新設し、9月18日から運用開始をしておりますが、これまでも運用しておりました「いじめ110番」と呼ばれるような教育センターの相談窓口も含め、他機関のものもご覧のように紹介したカードを、この度、全県の児童・生徒すべてに配付させていただきました。具体的には先週の11月13日に発送し、14、15、16日にだいたい小中学校では配布された事を確認しております。県立学校においては様々な事情から、16日、19日に跨っての配布となったように確認が済みました。という形で配付させていただいたということをご報告を申し上げます。以上です。

○委員 この間、中国5県の協議会で、広島のカードが配られていて、鳥がヒナを抱っこしているのだったですね。それで手書きの文字みたいなやつでメッセージが書いてあって、これ全然全く良いと思うんですけど、誰に届けたいとか、何か困ったらこれに気持ちを託せばいいんだらうなというふうに、心に対しての親近感が持てるかっていう意味で言うと、率直に言って広島のほうが数段良いですよ。これは伝えたいことしか書いてなくて、相手にどう届けたら良かったという視点がちょっと欠けている気がします。弱い気がするんですね。相手に伝わるか、ピンチだなと思っている、辛いなと思っている子どもたちがこれを見た時にこれに気持ちを託せばいいんだって思えるかどうか。高校生ぐらいだったら大丈夫かもしれないけれども、小学校中学年くらいから中学校前半といったときにはちょっと何かやわらかさが足りない。素朴なんだけど、「必ず守るからね」というメッセージとかなかなか良いなと思ったんですね。メッセージの出

し方が「必ず守るからね」っていう。決してデザインとして良いわけではないんだけど上手いんですよ。

○委員長 今後そういうものを参考にさせていただいてということで。

○教育長 相談窓口カードって書かなくてもそこに窓口カードがあるんですからね。じゃあそこに何かメッセージをとということですね。分かりました。

○委員長 ということです。ご苦労様でした。続いて報告事項カを説明してください。

[公開]

報告事項カ 平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要項について
参事監兼高等学校課長、特別支援教育課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい、高等学校課と特別支援教育課でございます。平成25年度の入学者選抜の実施要項です。1枚めくっていただきまして、入試の概要についてですが、高等学校の入学者選抜、推薦が2月13日、一般が3月7、8日ということで以前お聞きいただきましたようにできるだけ遅い日にちを設定をいたしました。要項の主な変更点を右側に載せております。まず県立高校の入学者選抜についてですが、(1) 推薦入試の募集定員については6月の教育委員会でお決めにいただいたところです。(2) これはそれぞれの学校間の、特に高校の問題ですけれども、入試の欠席の把握がなかなか出来にくいということで時間を午後4時まで、学力検査の前日の午後4時までには一旦中学校から欠席者をご報告くださいという内容です。それから(4)、祈合格太宰府天満宮というような鉛筆がよくありまして、それが入試に影響するというので、鉛筆などに和歌や格言が印刷されているものは使用不可と。それがいろんなものにも波及しておりますので、入試に影響するものについては使用できないという項目を設けました。(6)、入試の開示についてなのですが、県民課からの指摘を受けました。それは入試の合格者の発表については推薦も一般も3月15日の正午に発表を行います。そして従来はその1時間後、午後1時から開示の請求が出来るとしておりましたが、発表と同時に開示の請求を行わなければならないという指摘を受けました。ただ高校のほうが当初なかなかその発表してすぐ、たくさん見に来られる中で開示の対応が出来るのかという不安がございましたけれども、このように決めまして、左側の1ページ目の4番、「その他」にありますように11月の6、7、8日に東中西3地区でそれぞれ説明会も行いまして、この件については周知をしたところでございます。特別支援については、特別支援教育課から説明します。

○特別支援教育課長 変更点につきましては3ページ下のアンダーラインをかけたところでございます。鳥取県立琴の浦特別支援学校については平成25年度鳥取県立高等学校特別支援学校入学者選抜方針により入学者選抜を行うものとするということでこれは別途、別の冊子でこれを出させていただいているところでございます。あと幼稚部、(3)のところでございますけれども、鳥取県立鳥取養護学校及び、鳥取県立皆生養護学校の幼稚部というところで、表現をこのような形に変えさせていただいております。項目の(6)でございますけれども、「なお」というところ

でアンダーラインの部分ですけれども、知的障がい部門の出願資格につきまして、平成25年度鳥取県立特別支援高等部出願資格にかかる提出の取扱要領によるものとするということを明記したというところがございます。

○委員長 中学校側の要望等いろいろ考慮していて良くなっていると思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。続いて報告事項キを説明してください。

[公開]

報告事項キ 平成24年度「科学の甲子園」鳥取県大会の結果について
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 高等学校課です。「科学の甲子園」鳥取県大会の結果についてご報告いたします。1枚めくっていただきまして、この大会今回で第2回目でございます。昨年度はこの県大会で鳥取西高校が第1回の全国科学の甲子園大会に出場いたしまして、並み居る強豪の中で全国6位という成績を修めました。今年度は10月28日(日)に鳥取東高校で物理・化学・生物・数学、その筆記、実験の競技を行いました。5番に参加チームを書いております。県内6つの学校から全部で8チーム61名が参加をしまして、結果は昨年度と同じ鳥取西高校チームが優勝しまして、今度3月にあります全国大会に出場いたします。なお、この科学の甲子園大会は教育委員会が主催をしております科学セミナー年間5回、環境大学のほうでもご協力いただきまして実施をしているその第5回目に当たります。第3回目は米子東高校で科学を創造する人材育成事業として行いました。その人材育成事業、米子東高校のほうで行いましたものに、この鳥取西高校の優勝チーム8人が参加をしております。そうした過程を経ての今回の優勝ということでございます。なお、米子東高校で行われました数学コンテストには鳥取県の学校に加えて、島根県の松江北、松江東、出雲高校のチームも参加をしまして、鳥取島根両県を併せたような形で県内の高校を越えた、さらに県の枠を越えた取組という形で実施をされました。そこにおいても科学の甲子園で優勝したといううちの3名が数学コンテストで第1位を獲得をしております。以上でございます。

○委員長 なかなか良い取組だと思います。去年と比べて参加チーム数はどうですか。

○参事監兼高等学校課長 去年の活動については持っておりませんのでまた後でご報告させていただきます。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは次に行かせていただきます。報告事項のクを説明してください。

[公開]

報告事項ク 平成24年度第1回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について
参事監兼高等学校課長、小中学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 第1回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について、高等学校

課、小中学校課からご報告をいたします。めくっていただきまして11月6日に第1回を行いました。まず冒頭6番でございますけれども、分科会会長として鳥取大学の矢部委員に全会一致でお願いをしております。そして会長職務代理には、矢部委員から同じ鳥取大学の小枝委員をご指名になりました。まず7番の主な意見の(1)今後の県立高等学校の在り方についてご意見を頂戴をいたしました。非常に多岐に渡っておりますけれども、主には総合学科についてのご意見をたくさんいただいております。例えば、番号が打ってなくて申し訳ないんですが、点の上から4つ目、太字ではございませんが、総合学科の特徴が分かりにくいとか、太字アンダーラインですけれども総合学科について情報提供すべきだ。その下5つ目の点、総合学科設置がされてから10年以上になるかと、その時と社会状況が違うのではないかというようなご指摘、さらにその2つ下の点で太字になっておりますが、総合学科では何ができるのかということを示す必要があるなどなど、もうひとつご紹介しますと、右側の1番上2行目の太字ですけれども、総合学科は多様な学びの特色としておりますけれども、鳥取県の少子化の状況を考えた時に多くの系列、これが総合学科でございます。また専門学科でも多くの学科があるのはどうなのかというふうな考えも持っているというようなご意見も頂戴をしました。今年度中に第2回目も開催をする予定としております。第1回目は問題を共有したということになろうかと思えます。(2)の幼児教育の在り方については小中学校課からご報告いたします。

○小中学校課長 失礼いたします。先ほど報告させていただきました、10月15日第3回の検討委員会が終わりました、11月6日にご報告させていただいたということでございます。プログラム策定の必要性、あるいは1回2回3回の検討委員会の内容経過、そしてスケジュール等をご報告させていただいて、3ページのほうに委員の方のお名前があるんですが、北条こども園の園長先生、鳥取市の教育委員さん、PTAの協議会の理事さん等いらっしゃいまして、実際の子育てに関わっているご意見等直接いただくようなことができました。プログラムにつきましては共通理解して保育にあたっていききたい、遊びきる子どもという像というのは「遊びを通して育つ・学ぶ」という幼児の特性をよく示して良いのではないかということ。それから保育所から小学校へソフトランディングをさせていくことが大事だというけど、若いお母さんはおむつの替え方とか離乳食の作り方などもなかなか昔とは違って、祖父母や近所などから教えてもらうようなことがなかなかできていない。子育てを楽しいということ、この時期にしかできないということを保護者に返したいということ。あるいは周りで伝えていくことが出来ない状況の中で保育所等・幼稚園等が伝えていくことがサービス過剰になりすぎてはいけないと。お弁当の作り方や洗濯物の仕方を教えたりすることもあるけれども、サービスの時間6時まで保育をするけれども6時半まで延長しないとかそういったようなことはやりすぎてはいけないんだというようなことも意見を言うていただきました。やはり特別な支援が必要な子どもたちに対しては専門家の見立てが必要でないかということ。あるいは1番最後に書いておりますが、児童虐待については地域が支えていくことだと。保健師が解決しようとしている、これは日吉津の村長さんが言ってくださいました。学校や保育所で抱え込まないようにすぐに首長部局に連絡しなさいということ。そういった連携の具体的なお話もいただいて、保護者の要望等に応えるということと併せて地域とあるいは首長部局等がやっていくこと等を整理しながらプログラム策定に活かしたいなど、作業

を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

○委員長 何か質問はございますか。次に行かせていただいてもよろしいですか。それでは続いて報告事項ケを説明してください。

[公開]

報告事項ケ 高校生まんが王国とっとり応援団等の取組について
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 はい、高等学校課でございます。その前に先ほどの科学の甲子園鳥取県大会、昨年度のものでございます。今年度は先ほどご紹介しました参加チーム8チーム61名でございましたけれども、昨年度第1回は9チーム62名とほぼ同じでした。学校数は今年度6校ですが、昨年度は5校、今年度は公選チームがあると伺っております。失礼いたしました。では、高校生まんが王国とっとり応援団の取組についてご報告をいたします。今回すでにお手元に届いております「とりコレ」(とっとりコレクションの略)で2冊生徒の作品を合同作品集を刊行いたしました。まんが王国とっとり応援団208名が14校から登録をしてくれまして、まんがサミットに向けて盛り上げに大いに貢献してくれたものと思っております。今回生徒が話し合っで決めた鳥取の歴史・神話が1冊、観光・食のテーマで1冊。7校51名のメンバーが執筆をしました。特に歴史・神話編の1番最初、「打吹天女伝説」なんですけど、これは絵もすごくしっかりしておりまして非常に素晴らしい作品だと思っております。選考の段階で「佐治谷話」もありまして、男性と女性の感覚でどうも蟹の禰を外すあたりのところがどうやら品に欠けるということで漏れたのが残念なんですけれども。それから2番のところで龍谷大学と高校生のコンサートが実施されました。先ほど教育長さんも言われましたように未来中心ほぼ満席で写真を1番右側に載せておりますけれども最後は龍谷大学の学生さん、そして県内の高校生、中学校の選抜の生徒さんが300人が一斉に演奏されまして非常に感動的なフィナーレになりました。特に中学校から参加をされた生徒さん、平成27年度の近畿高総文祭の主力になるんですけれども、1人インタビューをされて話をしておりましたのは、まずその選抜の中に入れるかどうか、そこが心配なんだと。入ったら年上の人に教えてもらったりとすごく楽しいと。いきいきと話をしていたのが印象的に残っております。その他の所は米子で行われたり、あるいは大学生の指導を受けたということを書いております。なお、とりコレの感想等でも米子で感想文を書いていただきまして、高校生がこんなことをしてきたんだと初めて知ったと。応援したいとか、また漫画家の先生は、作品は非常にしっかりしていると。この食の部分で、読んだら私も鳥取県の食べ物が食べたくなりましたというようなことを書いていただいております。今年度のうちにもですね、今度は学校や教材となるような漫画のコンテストが実施できないかということは今考えているところです。それから来年度も高知県で行われますまんが甲子園に県代表を是非送りたいと考えておりまして、引き続き活動を継続していきたいと考えております。以上でございます。

○教育長 これは本当によく出来ていますね。知事も見ていただいて非常に喜んでおられました。良いものが出来たということで。それから11月10日は龍谷大学の皆さんに東部・中部・西部

それぞれ分かれていただいて、同時進行で指導していただいたり、あるいはゲリラコンサートをやっていただいたりしてたいへん感謝をしております。ゲリラコンサートが良くてその後のアニソンコンサートでは会場が立ち見で入りきらないくらいの人になりましてびっくりしました。

○委員 漫画を使った授業、例えば人に何かを伝えるっていうことを漫画を通じて、漫画を描くことを通じて考えるとかっていうことがあってもいいんじゃないかなと思うんですけどね。だからそういう授業を開発して、行く行くは鳥取県内の全部の高校では何回か受けるみたいな。単純にキャラクターの描き方とか絵が上手い下手ってあるだろうけれども、こういう風に描くと人に伝えたいことが伝わるんだよねとかっていうのは結構学べるんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長 表現力の育成っていうのは一言で言うんですけど、いろんなやり方があるんですよね。

○委員 一番ある意味幅広いから、そこは教育センターあたりで工夫していただいても面白いのかなと思うんですけど。こういうことを伝える4コマ漫画を描いてみようって言って、みんなで描いてみて、これはこう伝わっているねとか。

○教育長 これはトータル208名。今、参事監のほうから教材作りっていう話が出てきたんですけど、何か具体的にビジョンがあるんですか。

○参事監兼高等学校課長 今のところまだ雲を掴むような話なんですけど、この春、米子西高校の漫研のもう卒業した生徒さんですけども、ちょうど顧問が日本史の担当をしておりましたので非常に難しいテーマで「本地垂迹説」あれを1つのモデルにして学校で使えるようなものを、あるいは学校の宣伝になるようなものを考えてみてはということを副本としては思っております。

○教育長 技能を持っている子どもたちは結構いますので、せっかくできて、組織を、特別な世界でなくて何か力をあわせてコンテンツをつくったり、ある企業とコラボできるかどうか分かりませんし、あるいは県下に小中のために教材作りを先生方と一緒につくったりとか、いろんな可能性があると思います。

○委員長 はい、続いて報告事項コを説明してください。

[公開]

報告事項コ 県内の文化財について（弓浜半島のトンド、古代山陰道、遺跡、三徳山三佛寺の神像）

文化財課長 説明

○文化財課長 報告事項コ、県内の文化財につきまして、10月の定例教育委員会以降の主な動きがありました、県内の文化財の件につきまして報告させていただきます。まず1ページをお願いいたします。昨年記録保存すべきということで県の選択に指定されました弓浜半島のトンドについても報告書がまとまりました。これは弓浜半島を中心に、正月に行われているトンド。神輿が町内を練り歩いたり、全国的に類似を見ない独特の行事です。この行事を行う組織の在り方や神輿の形体がシックでばらばらなので、21年度から4年間にわたって調査を行ってこの度、報告書として書いてありますけれども、鳥取県文化財調査報告書第20集「弓浜半島トンド」調査報告書ということでまとめることができました。刊行は今月末でDVD付で500部印刷しまし

て、県内の市町村教育委員会、図書館、公民館などに配布する予定でございます。この調査の結果、得られた成果を広く県民の皆様にも紹介する為に、2のほうにあります。12月15日に米子市教育委員会、それから境港市の教育委員会と共催で調査報告会を開催する予定でございます。内容につきましては2ページに目次を付けておりますが、第2章で各地の事例について報告書をまとめております。内容としては3ページ4ページに抜粋で挙げておりますが、こういった形でまとめることとそれから第4章では調査票を各地区ごとの中学校の調査票を添付する形でまとめることにしております。続きまして5ページをお願いいたします。5ページは国史跡「青谷上寺地遺跡」で第14次の学術調査におきまして県内では5例目、5遺跡目の古代「山陰道」とみられる道路遺構が確認されました。これは発見の意義のところに書いておりますけれども、約全国では200名くらい古代道が見つまっているようですが、その中でも特に遺構の保存状態が最も良好だというようなことも伺っております。山陰道というのは1番下にありますが、古代、都と地方を結ぶために整備された官道「七道駅路」のひとつでございます。この度6ページに写真を載せておりますが、「青谷上寺地遺跡」の中で見つかったものでございます。6ページの上のほうに県内で見つかった山陰道と見られる遺構を載せておりますけれども、今まで5つありましたけれども、1のほうに今回の青谷を載せておりますが、暦式とかいろいろ構造がよく分かる状態で見つかったというものでございます。7ページをお願いします。ちょっと小さい地図ですけども、調査地周辺の地形図を載せております。右側にあるのが第14次の遺跡、調査地区でございます。8ページの上の写真、これが古代山陰道の道路遺構の検出状況です。杭とか礫とか粗朶っていう表示がありますが、もともとまず道幅を示す杭を打ち込んであって、その上に粗朶、木の枝を束にしている材料ですけども、それを敷いて粘土を敷いて、その上に最後に礫ってありますが、砂利石等で舗装したという低地における官道の詳細の作り方がよく分かるということでございます。こういう作り方で粗朶がずっと敷いてあるんですけども、地下の地盤沈下を防いだりとか湧き水を吸収したりとか、それから衝撃を吸収するっていうような役割を果たしたというふうに言われております。9ページが想定ですけども古代山陰道の想定ルートを上のほうに、それから下のほうに日本全国の七道駅路の配置をつけております。ここは史跡の中でございますので今はまだ現状保存ということで埋め戻しをこれからされて保存される予定でございます。続きまして10ページ、平成24年度の山陰道、特に名和淀江、名和中山道路の発掘で出てきた遺構についての報告でございます。1つが西坪中中畝遺跡でございます。ここでは縄文時代の落とし穴30基、それから奈良時代の鍛冶に関する遺構が確認されました。それから、下のほうの赤坂小丸山遺跡。ここでは平安時代の終わりごろの製鉄炉等を確立しております。平安時代以前の製鉄炉としては県内4例目になります。当時の製鉄場の具体的な様子を復元できる成果が得られたということでございまして、具体的には11ページをお願いします。これは「西坪中中畝遺跡」です。落とし穴が30基以上見つかって、いろいろ種類が豊富だったということ。それから下のほうが奈良時代の掘立柱の建物跡であります。12ページには「赤坂小丸山遺跡」の製鉄の状況があるということでイラスト入りで解説をつけております。駆け足で申し訳ありませんが、13ページをお願いします。三徳山三佛寺において新たに発見された神像についてでございます。これは三朝町が実施しています世界遺産登録推進のための総合調査の一環としまして、

三佛寺所蔵の仏像、神像の調査が行われていたところ、括弧の中にあります「勝軍地藏菩薩騎馬像」、それから「勝手大明神騎馬像」、写真は14ページの下にございますが、これが国内最古のものと評価されたということでございます。元々この三佛寺は、子守権現、勝手権現、蔵王権現の3所権現を祀ったのがはじめとされておりますけれども、この像の制作当時には子守権現像とか、勝手大明神像があったという記録も残っております。これは今の地藏堂、文殊堂に当たるといことで、この本尊、投入堂にある本尊である蔵王権現につき従う神で、この勝軍地藏、それから勝手明神がそれぞれ地藏堂、文殊堂に安置されていたという可能性があるということでございます。調査を実施いただいたによりますと、これらは山岳修験の美術文化史上、また山岳修験上層史上、発見の意義は極めて大きいと。また、彫刻史上も最も有名な意義を有するという評価をいただいているところでございます。あと、詳細はご覧いただけるとおもいます。以上でございます。

○委員長 いろいろ出てきましたね。

○教育長 その13ページの5番の調査概要がありますね。地藏堂、文殊堂に祀られた地藏坐像、男神坐像①②ですね、こういうものを含めてその15体の中に、おっしゃった勝軍地藏菩薩とか勝手大明神があったりとかってということですか。

○文化財課長 はい。

○教育長 じゃあその写真①とか写真②の評価はどうなるんですか。

○文化財課長 評価についてはこれからになってまいります。

○教育長 その勝軍地藏菩薩と勝手大明神の2つだけがクローズアップされているのはなんですか。

○文化財課長 たまたま今回これが国内最古のものだということが分かった段階でそこをちょっとクローズアップして三佛寺さんが記者発表したということで今回急遽公表されたというところなんです。またこの調査結果を踏まえて内容をまた報告書をまとめていく形でそれらの仏像の状況が分かってくるとおもわれます。

○教育長 これは新発見ではなくてあったんですよね。あったものについて。だからこれは地藏堂と文殊堂に祀られていたと。

○文化財課長 そこはまだ分かっていないんですが、変な話そんなに重要なものと思われずにあったと。ただこれは高さが1メートル近くあるかなり立派なもの。こういう専門家の方に聞いたところ、今まで絵とかはあったんだけど、江戸時代後半ですね。このようなのは本当に貴重だということ。

○委員長 よろしいでしょうか。では報告事項サを説明してください。

[公開]

報告事項サ 子どもの体力向上支援委員会の設置について
スポーツ健康教育課長 説明

○スポーツ健康教育課長 はい、スポーツ健康教育課です。子どもの体力向上支援委員会の設置

についてご報告させていただきます。めくってもらって1ページをお願いします。子どもの体力向上支援委員会については毎年実施しています体力テスト、運動能力調査の結果等を分析して報告書の冊子を作るというのが現状でした。この度それに加えて児童生徒の体力の低下を解決する為に学校等における体力向上策を検討して、審議会等にも提案していこうということで例年2回程度の開催でしたものを一回増やして、具体的に学校現場で取り組める具体策を検討していこうということで11月6日に設置したものでございます。委員の構成等については掲げているとおりでございます。それを受けまして2ページをご覧いただけたらと思います。真ん中の上に「鳥取県児童生徒の体力・運動能力の現状と課題」ということで載せておりますけれども、二極化であるとか、運動する子としない子の差が大きいということとか、非常に近年体力の低下が特に小学生が目立つということで、昨年の結果をご報告したときもありましたけれども、調査の集計自体を悉皆で全数集計できないかというような意見をいただいたところでもありますけれども、そういった現状を踏まえて来年度学校における運動能力調査を各学校で全数集計してもらって県トータルでそれをまとめたいた。その上でソフト開発等もいるんですけども、学校現場にそのデータを返して自分の学校の子どもの様子进行分析していただきまして、その結果を踏まえてどういう取組が出来るのかということを検討し、先ほど委員長からもありましたけれども、なかなか学校年度中途には学校運営等の方針を変えることは難しいと思いますけれども、できることから取り組んでいただいて本格的には26年度、そういったサイクルを回していけたらなというふうに考えております。年度末には実践報告というのを学校現場から出してもらうというふうな形で回していこうというふうに考えております。それに合わせて真ん中に大きな四角がありますけれども、そういったことを積極的に取り組むところを学校についてモデル校を指定しまして、学校内の取組に加えて地域と連携して放課後の遊びでありますとか、あるいは総合型のスポーツクラブ等から授業の応援に行ったりとか様々な子どもの体力を向上する上でのしくみが出来ないかどうかというのをモデル校において実践するようなしくみを作っていきたいなど。併せまして左側の小さな四角ですけれども、3つ目のポツでありますけど、県内でもいろいろトップアスリート等が活躍されていますんでそういった方に人材バンク的なものをつくって子どもたちに夢を語ったりとか、実技を実践してみせたりとかそういったことができるようなアスリート版のものが出来ないかとかそういったことも併せていきたいというふうに、これは来年度の予算からむものなんですけれども、そういったことで具体的に検討を進めていきたいなと思っています。以上でございます。

○委員長 いいですね、具体的に取組を始めるのは、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。報告事項シからニ、最後までですね。これは資料を用意していただいておりますのでこれを見させていただくということで説明は省略したいと思いますよろしいでしょうか。見てみてください項目を。しっかりした資料を揃えていただいているようですので、また何かありましたらどこかの機会です。以上で報告事項を終わります。よろしいでしょうか。以上で議事は終了しましたが各委員さんから何かございましたらご発言をお願いします。何かございますでしょうか。

○小中学校課長 すみません、採用試験の関係です。昨年度実施の24年度採用試験の試験状況でございます。真ん中から右あたりに合格倍率、昨年のもので用意しております。1番下に7.4

倍ということで先ほどご説明させていただいた倍率でございますが、昨年度は1番右端に右下に6.2というものを用意しております。これは少人数学級の拡充に伴いまして、人数を若干増やして合格をさせました。その最終的な人数を入れますと6.2倍になるというところでございます。併せて今年度の県外の受験生の様子ですが、志願者そのものが1093名おありまして、県外は179名でございます。合格者の中でということまで詰めておりませんが、これが24年度、昨年度のものですと957名のうち68名が県外でございまして、県外の受験者でございましたので、昨年が約7%、今年度が16%と倍に県外の割合が増えているというところでございます。以上でございます。

○委員 なぜお聞きしたかといいますと、この間の中国地区の協議会の時に、岡山県かどこかでしたけども、県外からどんどん集めようということをしごくおっしゃっていたので、鳥取県も対策を練っておいたほうがいいかなということ。

○小中学校課長 ありがとうございます。今回は日にちが他県とずれましたので、県外の受験生も多かったと。

○委員 退職される方なんかは今予想できるので、倍率の予想っていうのも将来にわたってある程度はできるんですね。

○小中学校課長 だいたいこの1000人前後が募集の人数も若干変動すれば倍率の変動はありますが、このあたりの倍率を下げないようにいきたいなというふうに思っております。

○委員 例えば5年とか10年くらい先までの倍率の予想みたいなものっていうのは出していたくっていうのは可能ですか。

○小中学校課長 倍率の予想ですか。その都度、小・中・高校・特別支援で採用の人数を若干毎年、大体同じような人数をとら考えますが、その採用の枠によりますので退職者の人数だけからは簡単には。

○委員 やっぱり今、例えば東京なんかだとかなり入りやすくなっているという状況があるそうで鳥取なんかでも将来的に数字がどれくらいになっていくのかなっていうのがちょっと気になる所で、もちろんそれによっても質の確保の問題っていうのが出てくるので分かるのであればお聞きしたいと思ったんですが。

○小中学校課長 今後、例えば大阪教育大学ですとか京都教育大学ですとか、関西のあたりにはアピールといいますか、宣伝には行くんですけども、そういったことを増やしていきたいと思っておりますし、それから環境大学さんとかあるいは鳥取大学さんも免許が取れるようなシステムを今考えていただいておりますので、そういったことでも受験生が増える方法でご検討いただいと。そういう方向で努力していきたいなと。

○教育長 私は3.7倍という倍率はあまりよくないと思っておりますけどもね。採用者が増えてきて入りやすい状況ということであればもっと増えていってもいいと思うんですけども。昨年と違って随分増えていますから。にもかかわらず小学校で3.7倍しかならなかつたというのは非常に危機感を持っています。これからも大量退職で採用が増えているんでしょうけど、その時に増えるんだけど集まってこない、ギリギリになってくる。そこを県外の現職の方を受けたりもしているんですけど、全国的にも含めながら少し人材確保して考えていかないと宣伝するだけじゃ弱いかな

など。ちょっとこの3.7っていうのは去年は4.5でしたからね。ちょっと危機感を持ったほうがいいです。

○委員長 いろいろ統廃合問題もあれば、いろんな状況もあるでしょうけど、10年先のくらいのところまでだいたいそういったシミュレーションというのは作れるものではないでしょうか。

○委員 アバウトなものでいいのでちょっと見せていただけると。できないものかどうかご検討いただけるとありがたいです。

○委員長 ご発言はよろしいでしょうか。それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会いたします。次回は12月27日（木）でございますがよろしいでしょうか。それでは以上で本日の日程を終了いたします。

（11時50分閉会）